

二級障害者に

障害福祉年金が支給されます

今までの障害福祉年金は、廃疾の程度が国民年金法に定める一級に該当する重度の障害がある場合に限り、支給されてきました。今年四月から、やや軽い二級の廃疾の場合にも支給（月額五千円）されるよう改正されました。二級廃疾の程度は、国民年金法によって別項のように定められています。

廃疾の原因となった病気やケガの初診日が、昭和三六年四月一日（精神障害や心臓病、肺結核などの病気は昭和三九年八月一日）以前、または二〇歳以前であること。

初診日当時において、国民年金に加入しており、一定期間以上の保険料を納めていること。

明治四四年四月一日以前に生まれた人は、この初診日の制限はなく、いつでもよいことになっています。

請求の手續や、その他詳しいことについてはの問い合わせは、町役場住民課福祉係へおたずねください。

二級廃疾の程度

- 一、両眼の視力の和が〇・〇五以上、〇・〇八以下のもの
- 二、両耳の聴力損失が八〇デシベル以上のもの
- 三、平衡機能に著しい障害を有するもの
- 四、そしゃくの機能を欠くもの
- 五、音声又は言語機能に著しい障害を有するもの
- 六、両上肢のおや指及びひとさし指又は中指を欠くもの
- 七、両上肢のおや指及びひとさし指又は中指の機能を著しい障害を有するもの

指又は中指の機能に著しい障害を有するもの

八、一上肢の機能に著しい障害を有するもの

九、一上肢のすべての指を欠くもの

一〇、一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの

一一、両下肢のすべての指を欠くもの

一二、一下肢の機能に著しい障害を有するもの

一三、一下肢を足関節以上で欠くもの

一四、体幹の機能に歩くことができないう程度の障害を有するもの

一五、精神の障害であつて、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

ゴミ収集にご協力を

ごみ収集業務については、皆さんの協力により、かなりの成果を収めています。四月から下表の日程により収集業務を行いますので、次の事項について一層の協力をお願いします。

- 一、各月の収集日で〇印の日には燃えないもの、空びん、空缶等を併せて同時収集します。
- 二、ビニール袋に入れて水切りをよくし、袋の口を固くしめて持ち出して下さい。
- 三、ビニール袋は品質が悪く破れやすいものは使用しないでください。
- 四、ポリバケツを利用される場合は、ビニール袋は品質が悪く破れやすいものは使用しないでください。

春の防犯運動始まる

四月一日から四月三〇日まで春の防犯運動が始まります。この時期は行楽のシーズンで、ハイキング、サイクリング、ドライブなど、家族や友達同士で楽しい計画をたてておられることと思います。

ところで、毎年この時期になると、留守宅をねらう「あき果」や、行楽地での「車上ねらい」、暴力や迷惑行為、交通事故などが増えます。また、卒業、進学レジャーにと、青少年が非行化にはしる時期でもあります。このような事件や事故を

防ぐようになんて次のことに注意しましょう。

- 家をあけるときはカギをかけ、隣りに一声かけて。
- 出る時は
 - 戸締りよいかもう一度
 - 人の子、わが子の区別なく
 - あたたかい、あなたの心が非行を防ぐ
- 自動車や自転車には、必ずカギをかけましょう。
- 酔っぱらいなどの迷惑行為や暴力はすぐ一〇番で警察へ。
- 安全運転を心がけ、無理なドライブはやめましょう。
- 事件や事故の関係者だけでなく不審な人を見かけたり、不良にからまれている人を見かけた時は一〇番で警察へ。

昭和49年度 ごみ収集業務日割表 (菱海地区)

月別	収 集 日							計		
4月	⑧	6	10	13	17	20	24	27	—	8
5月	①	4	8	11	15	18	22	25	29	9
6月	①	5	8	12	15	19	22	26	29	9

(週2日) (宇津賀・川尻地区)

月別	収 集 日							計		
4月	1	4	⑧	11	15	18	22	25	29	9
5月	2	6	⑨	13	16	20	23	27	30	9
6月	3	6	⑩	13	17	20	24	27	—	8

(週2日) (向津具・大字蔵小田地区)

月別	収 集 日							計		
4月	2	5	9	12	16	19	⑳	26	30	9
5月	3	7	10	14	17	21	㉑	28	31	9
6月	4	7	11	14	18	21	㉒	28	—	8

油谷町めぐり (14)

村田 菊雄

神西誠の事績 その二

最近の物価狂乱は、大正七年の米騒動前夜を思わせる。物質文明を歌歌し、その繁栄を誇った「永遠の都ローマ」は、その道徳的墮落には勝てないで、自ら滅亡の道を歩いたのである。「驕（おご）る平家久しからず」である。

現代社会は、資本主義社会である。資本主義は、利潤追求の原理に立っている。「もうける」ことは悪徳ではない。でも、それが反社会的—公共の福祉に反する—ことになると、現代では世論の非難を受けるようになった。それは、人の世で一番大切な「心」を忘れたからである。心は道徳である。

神西誠は、「人間ハ何ガ本カト云ヘバ、オ金デモ知恵デモ学問デモナイ。精神道徳ガ本デアル。オ五人間ハ、畜生ト異ル所ガアラネバナラヌ……」と、芝崎公会堂の誓約書に述べている。このことを「報恩感謝」「和親」の生活信条として表現し、芝崎部落に「和親会」を誕生させた。時に、大正十年、三十九才の時であった。

(写真は 神西誠頌徳碑)

